

通信 組合	同 舟	第14 4月号 4月3日編集発行	府中稲城不動産 取引業組合 編集兼発行人 高野豊次
----------	--------	------------------------	------------------------------------

◎定例四月理事会開催

一、と き 四月三日午後四時より

一、と ころ ダイワ不動産

一、出席者 山村、辻、高野、石黒、田中

内山、加藤

要領次の通り

一、協議及び伝達事項

(1) 幹旋調書提出制度廃止の件

もみにもんだ幹旋調書提出の件は三月二十六日衆議院本会議に於てこれが提出制度廃止が可決決定した。

(2) 三多摩連合廃止に伴ふ連絡会議設立の件

今般業協会設立により従来之三多摩連合は廃止されこれに代るものとして三多摩連絡会議なる機関が設立された連絡員として、山村、辻、結城の各氏が被命

(3) 懇親旅行決算に関する件

今回の懇親旅行に關し辻理事より委細決算報告あり。各員これを了承した。

(4) 府中稲城不動産取引業組合廃止に伴ふ

東京都宅地建物取引業協会府中支部設立の件。

この件に就いては三月理事会に於て協議

決定の通り従来の取引業組合を廃止し新に設立される業協会府中支部にすべてを横切りするの件は今回の懇親旅行に於て更に満場一致の賛同を得たるものなるも尙周知しない組合員もあるやに思われるので来る四月十五日迄に横切りを不服とする者は理事長迄申出ることとし若し四月十五日迄に何等の申出でなき時は全員賛成のものとして府中支部は成立したものと了解することにした。

(5) 業協会入会費の件

四月二十八日迄に業協会入会申込のものに対しては入会費五百円とし以後の申込は入会費二千円を徴収することに本部より通知があつたので当支部としては四月十二日迄に申込を取纏め本部に提出の予定につき各員はそれぞれ担当理事宛手続き願いたい。

(6) 業協会設立総会の件

四月二十八日午後一時より四時まで日比谷公会堂に於て東京都業協会設立総会が行はれる。当組合からは概ね役員が出席する予定なるも当希望者はせいぜい参加せられたい。

(7) 業協会支部規定審議の件

前記(1)項に於て説明の通り府中稲城組合は四月三日をもつて業協会府中支部に横切りし、従来の理事長が支部長に副理事長が副支部長に又理事が評議員に任命替へせられたがこの日支部規定案(規約)を上程審議の結果一同これに賛成した。

春季懇親旅行記

高野 生

四月二十四日午前八時、春雨の中を大國魂神社に集合、総員四十九名の内九名は電車等利用に依り結局貸切バスに乗車したものは四十名である。途中箱根、伊豆スカイラインも天候の関係で恰も雲の中を行く如く、何の風情をめでるでなく午後五時無事蓮台寺彌五平旅館に到着した。一風呂あびたのち先着者と落合い、いよいよ晩饗に入る。

先づ加藤武、辻金吾両幹事の司会に山村理事長の挨拶、次いで前理事長栗山氏の祝辞あり、来賓代表として八千代信用金庫宮田支店長の挨拶後宴に入る。ビールよし酒よしで飲むこと

さかん。例により調子はすれの美声？玄人はだしの歌手も出て近年まれにみる盛況であつた。特にのど自慢で三ツ鐘をならしたといふ、金子商事の金子氏の如き全く聴衆を魅了し評判は万点であつた。

聊か酩酊のさめたる頃、宴をとち別に席を改め一同で影絵など観賞した。六十の坂を越した筆者にとつては何の甲斐もないが多感の客にとつては大変のことと推察し何か罪悪でもおかしな様な感さえないでもなかつたが、一同の満足感を見るに至つて先づ成功と思つた。夜の更けると共にある者はゆき、ある者は走るなどして仏法僧にも似た活躍があつたらしいがそれは閑知の限りではない。

翌朝は午前九時、珍珠の朝食に朝酒さへ出て和氣藹々裡に再び貸切バスの人となる。松崎、修繕寺等を経て延々実に四〇〇kの行程を走破し一同無事午後六時帰着した。

因にこの懇親旅行に際し、紀ノ国屋とえびすやより祝電を頂いたが更に次の通り各方面より寄附を頂戴したので茲で改めて披露する。尙決算は若干経費の不足を来したが加藤氏の再寄附により収支トントンとなつた事を報告する。

たま土地殿	ニセ〇〇〇円	ダイワ不動産殿	ニ〇〇〇〇円	高野不動産	ニ〇〇〇〇円
えびすや殿	一〇〇〇〇円	八広不動産殿	一〇〇〇〇円	守屋商会殿	一〇〇〇〇円
田中商事殿	一〇〇〇〇円	共栄商事殿	一〇〇〇〇円	ほていや殿	三〇〇〇円
富士不動産殿	ニ〇〇〇円	丸善殿	ニ〇〇〇円	八千代信用金庫殿	一〇〇〇〇円

週刊新聞・住宅新報殿各金一封

人と店

平和不動産の関谷鉄之助君を訪ねるべく車を走らせた。稲城より右折し坂浜街道に向ふ。途中平和不動産の看板をみつけ漸くその人と会ふ。

店は街道筋より若干入りくんだ所でどうしてこいふ所に店を出したのか聊か疑問に思はれたが、その実、訪れる者はひやかし半分は殆んどなくずばり当てましようの客許りだといふ。真の孤城で坂浜唯一の業者であり思ふ存分に活躍出来たのが今日の繁栄をもたらした理由かもしれない。

氏は明治三十三年埼玉県生れといふから本年六十四才であるがその顔色といふ行動といふ全く青年を凌ぐものがあり常に、青年不良化防止に努力する一方、自己業務に就いては正常取引を標榜する信念の人である。この業務を始めたのが昭和二十三年であるから職歴は将に二十年であり更に昭和三十八年十二月には日本不動産学校を優秀な成績を以て卒業しているので鬼に金棒今後の活躍を更に期待して止まない、以て自重自愛を祈る。

◎宅地建物取引主任者試験

と き 六月六日 申込受付五月四日～十日
ところ 未定 願書配付 四月中旬
申込に必要書類 住民票一通・写真二葉(タテ五五櫃 ヨコ四櫃)
卒業証明書(高卒以上)又は実務経験証明書(二年以上)一通

編輯後記

○従来の組合がなくなり業法二十二条の三により業協会が設立される。勿論従来の府中稲城組合は横江りして業協会府中支部として発足することとなつたが従来の組合は任意団体であるのに対し今回設立の業協会は法人であるのでこの辺がいさゝか変つておるといえよう。○業協会の目的は業法に規定される通り取引業の適正なる運営を確保すると共に健全なる発達を図るとある。即ちこれらも従来の任意団体とは若干変るところ。○いづれにせよ吾々は内部的・外部的にも、将又社会的にも経済的にも一層責任が重く且つ大になつてきたので緊渾一番頭張らうではありませんか。

昭和四十年四月三日 夜